

丹波篠山市国民健康保険運営協議会

会 議 録

令和7年1月24日

丹波篠山市保健福祉部医療保険課

令和6年度 第2回 丹波篠山市国民健康保険運営協議会

- 1 日 時 令和7年1月24日（金）午後2時から
 - 2 場 所 丹波篠山市市役所 第2庁舎3階 2-301、302 会議室
 - 3 出席者（敬称略）
 - 被保険者代表
澤 雅史 酒井 利里 川崎 昌代 清水 充子 俣野 信子
 - 保険医又は保険薬剤師代表
山鳥 嘉彦 河合 岳雄 井塚 篤司 小嶋 一郎
 - 公益代表
本庄 賀寿美 山本 優子 酒井 格 植野 桂子 森本 榮二
 - 事務局
保健福祉部長 福西寿美子、医療保険課長 畑岡恭子、副課長 小西雅美、
課長補佐 森康行、国保年金係長 酒井純子、東雲診療所係長 田中仁美、
今田診療所係長 和田祥代、健康課副課長 吉田久仁子、
行政経営部税務課長 大路和浩、納税係長 大間義幸
 - 4 書面出席状（敬称略）
 - 被保険者代表
 - 保険医又は保険薬剤師代表
 - 公益代表
 - 5 欠席者（敬称略） 森 佳司
-
- 1 開 会
 - 2 市長あいさつ（副市長代理）
 - 3 委員・職員の紹介
 - 4 会長あいさつ
 - 5 会議録署名委員の指名
 - 6 令和7年度丹波篠山市国民健康保険税率について（諮問）
 - 7 議 事 議案第1号 令和7年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算（案）について
① 事業勘定 ② 直診勘定
議案第2号 令和7年度丹波篠山市国民健康保険税率（案）について
議案第3号 丹波篠山市国民健康保険税条例に係る条例改正（案）について
 - 8 その他
 - 9 閉 会

(14時00分開会)

丹波篠山市国民健康保険運営協議会規則第3条に基づき、本協議会定数15名中、本人出席14名、書面出席0名、計14名で委員の過半数以上出席により本会議成立。

本運営協議会規則第12条の規定に基づき、澤雅史委員と井塚篤司委員を会議録署名委員に指名。

【諮問】 市長から丹波篠山市国民健康保険運営協議会へ、令和7年度丹波篠山市国民健康保険税率について諮問。

【議案第1号】 令和7年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算（案）①事業勘定、②直診勘定について、事務局より説明。

(委員) 今田診療所の看護師が増員になったという説明があったが、そのことにより労働基準法に抵触しない人員体制になったということか。

(事務局) 1名増員になったことで、時間外勤務をする必要がなくなり、勤務形態は整っていると考えています。今田診療所は土曜日の午前診療があるが、金曜日の午後に休むことにより土曜日に勤務するという体制がとれています。土曜日の診療は少し長引くこともありますが、平日は時間どおりに終了できているという状況です。

・挙手多数により、議案第1号承認。

【議案第2号】 令和7年度丹波篠山市国民健康保険税率（案）について、事務局より説明。

(委員) 所得割、均等割、平等割の説明をいただいたが、県が示すそれぞれの割合と比較すると、均等割と平等割の割合が低いように思われる。令和9年度の標準保険税率への改定に向けて、県が示す割合と同様に引き上げていくことが望ましいと考えるがいかがか。

(事務局) 委員がおっしゃるように県が示す割合と同じように引き上げていくことが望ましいと考えています。均等割や平等割の割合を上げると、所得が少ない世帯ほど（所得のみから考える）負担感は大きくなってしまいますが、所得が少ない世帯へは7割・5割・2割という軽減措置もあることから、ご理解をいただきながら改定をしていきたいと考えています。

(委員) 令和9年度以降は基金の投入ができなくなるということであれば、急激に保険税が上がることを心配するがいかがか。

(事務局) 急激に保険税が上がらないように、毎年少しずつ税率を上げる改定を予定しています。県の方も急激に保険税が上がってしまう市町がないように標準保険税率を定めていますので、急激な負担増にはならないと考えています。

・挙手多数により、議案第2号承認。

【議案第3号】 丹波篠山市国民健康保険税条例に係る条例改正（案）について、事務局より説明。

・挙手多数により、議案第3号承認。

【答申】 丹波篠山市国民健康保険運営協議会から市長へ、丹波篠山市国民健康保険税率について答申。

【その他】 当日資料により事務局から制度説明。

- ・令和6年12月2日以降の被保険者証について
- ・令和7年8月からの高額療養費の見直し予定について

(委員) 我々の承認によって税率などが決定されていくことについては責任を感じているところであるが、事務局から様々工夫をしながら提案されていることについては賛成したいと考えている。県は、一つには若者が輝く兵庫づくり、二つには誰もが活躍できる兵庫づくり、三つには安全安心に暮らせる兵庫づくりということで、高齢者のことについてはあまり詳しく書いていないが、丹波篠山市においては人口が4万人を切り、子どもたちも9千人くらいとなり、学校も統廃合されている現状がある。職員の皆さんも定数ぎりぎりです務められていると思う。常々考えていることは、経費削減や合理化で人件費を削っていくことは本末転倒であり、ヒューマンパワーがとても大切で、誰もが責任を持って生業に携わる社会にしていかなければならないということである。団塊の世代が後期高齢者になるなか、少子化には歯止めがかからず、年金などの経費をどのようにしていくのかという問題がある。丹波篠山市は、転入者が全国で14位であると聞き、大変よいことであると思うが、個人の住民税だけでなく、企業誘致にも力を入れていただき企業の税金も丹波篠山市に納めていただく必要があると考えている。先ほど、健康保険税も県が示す数値にしていかなければならないとの説明であったが、年金から天引きとなることにより年金だけでは生活ができないという人も増えている。子どもも高齢者も幸せに過ごせる丹波篠山市になるよう、行政の皆さんは邁進していただきたいと考えている。

最後に質問ですが、丹波篠山市の税収のなかで、保健福祉関係の予算は約何%でしょうか。

(事務局) 全体の予算のうち、福祉関係の民生費と教育費で約半分を占めています。財源については、手元に資料がありませんので詳細な数字をお答えできませんが、国庫や県費による補助、国保や介護の特別会計による保険料などになります。特別会計においては、できるだけ一般財源からの繰り入れがなくても運営できるよう工夫をしているところです。

(副市長 補足) 本日お世話になっている国民健康保険の会計は、通常のごみ処理や教育といった会計とは別のもことになります。通常的一般会計は、約200億円になります。そのうち税収は50億円で、残りの150億円は国などからの補助や借金などにより運営しています。200億円のうち、民生費が約70億円、教育費が約30億円ですので、先ほど部長が申しました民生費と教育費で約半分ということになります。不足する150億円については、国や県からの補助金だけでなく、約80億円の地方交付税によって運営している状況です。

(15時27分閉会)